

# 大町市産後ケア事業のご案内

## ○産後ケア事業とは

出産後のからだの回復や授乳など、育児に不安や心配などがあるお母さんが、授乳指導や育児相談等が受けられる事業です。

## ○対象者

大町市に住所があり、産後ケアを必要とするお母さんとお子さん

例えば…出産後のからだの回復について不安がある方、産後の経過に応じた休養などが必要な方  
育児に不安がある方、ご家族などからの育児支援が受けられない方 など

※医療行為や入院治療が必要な方は利用できません。

## ○事業の内容

- (1) お母さんのからだの健康管理や生活面の指導
- (2) 乳房の管理
- (3) 沐浴、授乳等育児指導
- (4) その他母子に関する保健指導



## ○利用できる期間と日数

出産後 1 年を経過するまでの間に7日間

※特に必要となる状況がある場合は、宿泊、通所、訪問それぞれ 14 日間まで延長が可能です。

## ○利用料金（1日あたり）

|  |          |             |
|--|----------|-------------|
| <b>宿泊型</b><br><b>通所型</b><br><b>訪問型</b> | ○市が負担する額 | 利用料（委託額）の8割 |
|  | ○自己負担額   | 利用料（委託額）の2割 |

※利用料は各施設によって異なります。

※住民税非課税世帯・生活保護世帯の場合は委託額の全額を市が負担します。

※事業の実施にあたり、費用以外の経費（食事代など）は、利用者の自己負担となります。

※利用者負担の減免支援（食事代以外の利用費）が令和6年4月より開始となりました。

※多胎の場合は、料金が加算されます。

詳しくは、中央保健センターまでお問い合わせください。

## ○利用できる施設

| 施設名               | 住所               | 連絡先           | 事業形態           |
|-------------------|------------------|---------------|----------------|
| 市立大町総合病院          | 大町市大町 3130 番地    | 0261-22-04150 | 通所型            |
| 一般社団法人<br>助産院 おりん | 北安曇郡池田町会染 213-1  | 090-9857-5538 | 宿泊型・通所型<br>訪問型 |
| 医療法人仁雄会<br>穂高病院   | 安曇野市穂高 4634 番地   | 263-82-2474   | 宿泊型            |
| 板倉レディース<br>クリニック  | 長野市稲里町中央 1-12-12 | 026-291-0707  | 宿泊型・通所型        |

※上記以外の施設での利用をご希望の方はご相談ください。

## ○利用方法

- ①中央保健センターへ連絡・相談
- ②利用する医療機関・施設に問い合わせ
- ③利用申請書を受け取り、必要事項を記入
- ④利用する医療機関・施設の医師または助産師に、利用申請書の意見欄を記入してもらう
- ⑤医療機関・施設を利用する3日前までに利用申請書を中央保健センターに提出
- ⑥決定通知書を受け取り利用

※利用申請書は、利用が決まったらなるべく早めにご提出ください。（郵送やご家族の方による提出も受け付けています。）



お問い合わせ先：大町市中央保健センター

電話 0261-23-4400

Fax 0261-23-4401

E-mail : hokencenter@city.omachi.nagano.jp